

# 災害発生時における 児童の引き渡し方法について

保存版 H21年改訂

## 美 浜 南 小 学 校

お子さんが在校中

- ◎ 大地震（震度6以上）のとき。
- ◎ 台風等（雨量や風速が増し、下校困難）のとき。

◎ お子さんの引き渡しをします。

1. 学校長の指示で学級ごとに校庭に避難し、待機します。なお、校舎内が安全なときは各学級の教室で待機します。
2. 引受人を確認して、お子さんを引き渡します。
3. 本校は当地区の避難場所ですが、お子さんの安全確保のため、下校（帰宅）を原則とします。

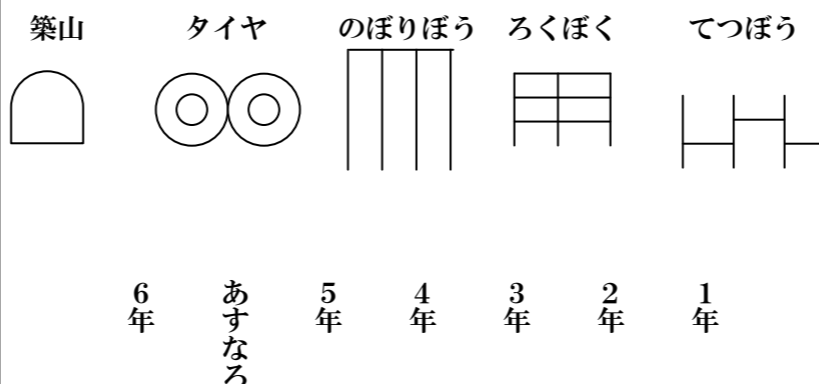
### 平素の準備を

- ☆ 外出される場合は、朝の登校時に、外出先をお子さんによく話しておいてください。
- ☆ 家族や地域の方と、非常時の場合の行動を話し合っておいてください。

## 引き渡すまでの手順案内 No.1

### (校庭引き渡しの場合)

- (1) 引受人の方は、学校に着いたら、校門近くで避難の妨げにならないようにして待ってください。
- (2) お子さんは、避難すると、校舎から離れて遊具に向かって学年ごとに整列します。
- (3) 次に、お子さんは、本校に在籍している一番下の学年の兄弟姉妹のところへ移動します。
- (4) 本部より、「引受人の方は並んでください。」という旨の指示があったら、お子さんのいるクラスの列の後ろへお並びください。その際、各担任がカードを高く掲げ、学級を表示します。
- (5) 本部より、引き渡しの合図がありましたら、引受人列の先頭より、お子さんを引き渡します。
- (6) 引き渡しの際に、学級担任に以下のことを教えてください。（確認のために必要なことですので、ご協力ください。）
- (7) 担任が引き渡し一覧表で確認が済みましたら、お子さんを連れてお帰りください。
- (8) 避難場所は、下図のようになります。



引受人：兄弟姉妹の中の、一番下のお子さんの学級の後ろ

校 舎

## 引き渡すまでの手順案内 No.2

### (教室引き渡しの場合)

- (1) 引受人の方は、学校に着いたら、校門近くで避難の妨げにならないようにして待ってください。
- (2) お子さんは、自分の教室で待機しています。
- (3) 本部より、「引受人の方は、各クラスの廊下に移動してください。」という旨の指示があったら、お子さんのクラスの廊下にお並びください。
- (4) その際、兄弟姉妹のいるご家庭は、一番上の学年のお子さんの教室に先に並び、お子さんを連れて下の学年のお子さんの教室へと向かってください。
- (5) 教室に並ぶ際は、前の方の出入り口を先頭に並んでください。
- (6) 階段は、次のようにお使いください。
  1. 上りのとき・・・中央の階段
  2. 下りのとき・・・東の階段と西の階段⇒左右の階段です。
 間違えて利用しますと、人の流れが悪くなり、転倒事故などを引き起こす恐れがありますので、厳守願います。
- (7) 本部より、引き渡しの合図がありましたら、引受人列の先頭の方から、お子さんを引き取ってください。
- (8) 引き渡しの際に、学級担任に以下のことを教えてください。（確認のために必要なことですので、ご協力ください。）

- ① ご自分の名前、およびお子さんとの続柄
- ② お子さんの名前

(例)  
美浜花子です。美浜太郎の母です。太郎を迎えにきました。

- (9) 担任が引き渡し一覧表で確認が済みましたら、お子さんを連れてお帰りください